

寄託金運用勘定

貸借対照表

(令和3年3月31日)

寄託金運用勘定

(単位：円)

資産の部		
	資産合計	—
負債の部		
	負債合計	—
純資産の部		
	純資産合計	—
	負債・純資産合計	—

行政コスト計算書

(令和3年2月23日～令和3年3月31日)

寄託金運用勘定

(単位：円)

I 損益計算書上の費用		
業務費	—	
一般管理費	—	
損益計算書上の費用合計		—
II その他行政コスト		—
III 行政コスト		—

損 益 計 算 書

(令和3年2月23日～令和3年3月31日)

寄託金運用勘定

(単位：円)

経常費用			
経常費用合計			—
経常収益			
経常収益合計			—
	経常利益		—
当期純利益			—
当期総利益			—

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年2月23日～令和3年3月31日)

寄託金運用勘定

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	-
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	-
IV 資金増加額	-
V 資金期首残高	-
VI 資金期末残高	-

利益の処分に関する書類

寄託金運用勘定

(単位：円)

I 当期末処分利益		-
当期総利益	-	
II 利益処分類		
積立金	-	
		<hr/>
		-

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

該当なし

II. 重要な債務負担行為

該当なし

III. 重要な後発事象

該当なし

IV. 固有の表示科目の内容その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

令和2事業年度より、国立研究開発法人科学技術振興機構法第31条第1項第1号に基づき、寄託金運用業務について特別の勘定を設けて経理することになった。

なお、当該勘定の当事業年度の会計期間は、令和3年2月23日から令和3年3月31日までとなる。

寄託金運用業務は機構法第23条第5号のとおり国立大学法人から寄託された業務上の余裕金の運用を行うことであり、当事業年度において、当該業務上の余裕金の寄託がなかったことから、財務諸表において表示すべき内容がない。